

2008年 安全報告書



伊豆急行株式会社

安全報告書

目次

| | | |
|------------------------|-----|----|
| 1 . はじめに | ・・・ | 1 |
| 2 . 安全に関する基本方針 | ・・・ | 2 |
| 3 . 安全確保のための具体的取り組み | ・・・ | 3 |
| 4 . 安全管理体制 | ・・・ | 10 |
| 5 . 平成19年度 事故・障害に関する報告 | ・・・ | 12 |
| 6 . 「お客様の声」を大切にしています | ・・・ | 14 |
| 7 . 安全報告書への意見募集 | ・・・ | 15 |

1 . はじめに

日頃は、伊豆急行線をご利用いただき、誠にありがとうございます。
また、当社鉄道事業につきましてもご理解をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、伊豆急行は、昭和36年12月の開業以来、日々安全を追求し、事業に取り組んでまいりました。

鉄道会社にとって最も重要なことは、「安全の確保」であり、この「安全の確保」こそが、言わば鉄道会社の生命線でもあります。

当社では、「安全管理規程」を制定し安全管理体制を整え、さらに、平成19年7月には安全マネジメント機能の強化を目的として「安全推進課」を新設いたしました。その後、内部安全監査の実施、本社と現業部門との双方向コミュニケーションの活性化や講習会の充実など、「安全の確保」に係わる様々な取り組みを進めております。

今後とも「安全の確保」をより確実にいき、お客様に安心してご利用いただける鉄道を目指してまいります。

この報告書は、鉄道事業法に基づき、伊豆急行における「安全の確保」の取り組みや実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、率直なご意見をいただけましたら幸いです。

平成20年9月



伊豆急行株式会社
取締役社長 川上正弘

2 . 安全に関する基本方針

当社では、安全に関する基本的な考えを「安全方針」に定め、「安全方針」に沿って、輸送の安全を確保するために実施する具体的な取り組み内容を「安全重点施策」として定めています。

安全方針

「安全の確保」は、お客様に対する鉄道事業者の最大かつ最重要の責務である。その安全は、従業員一人ひとりがルールを遵守し、基準作業を確実に遂行することによって支えられている。

私たちは鉄道事業者としての誇りを持ち、本社と現業および現業間の双方向コミュニケーションをしっかりと行い、安全の障害となる問題を一体となって速やかに解決し、お客様に対する責務を誠実に果たす。

取締役社長

安全重点施策

- 1 . 本社・現業一体での問題等早期把握による事故防止
- 2 . 事故情報の確実な伝達と対策実施による再発防止
- 3 . 着実な教育・訓練の実施による資質の維持向上
- 4 . 設備面の安全対策の推進

3 . 安全確保のための具体的取り組み - 安全重点施策の進捗状況 -

- (1) 本社・現業一体での問題等早期把握による事故防止
- 本社と現業および現業職場間のコミュニケーションを
活性化することにより迅速な問題解決を図る -

役員の現場巡視

社長をはじめとする役員が現場を巡視し、従業員との意見交換を通じて安全管理実施状況を実地にて確認しました。【平成19年6月・12月】



【役員現場巡視】

安全統括管理者意見交換会

新たに安全統括管理者 主催の現業との意見交換会を開催し、双方向コミュニケーションの活性化により、潜在している問題の把握に努め、さまざまな問題の改善を図りました。

【平成19年12月】

P 1 0 参照



【安全統括管理者意見交換会】

ヒヤリハット情報の収集・対応の強化

平成18年度までは、職場ごとに収集・対応していましたが、平成19年度からはこれまでの取り組みに加え、事故防止会議の定例議題とし、本社と現業および現業職場間の情報共有態勢を整備するとともに、従業員からの意見を直接収集・対応するための窓口を本社に新設しました。

P 5 参照

(2) 事故情報の確実な伝達と対策実施による再発防止

- 事故情報とその対策を、迅速かつ正確に関係全職場に伝達することや、過去の重大事故事例を学ぶことにより、事故の再発を防止する -

情報伝達・召集態勢

事故等が発生した場合、運輸指令から直ちに本社を含む各職場へ一斉伝達、各列車にも列車無線で情報を伝達します。

業務時間外においても、緊急連絡網で関係従業員へ情報伝達・召集する態勢を整えています。

踏切事故防止に関する啓発活動

沿線の主な踏切道において、伊東・下田両警察署と合同で踏切事故防止に関する啓発活動を実施しました。【平成19年9月】

また、当社ポケット時刻表に自動車踏切内に閉じ込められた際の対処方法として、非常ボタン操作、遮断かんの押し出しについて掲載し、当社をご利用いただく方々に啓発活動を実施しました。



【踏切事故防止啓発活動】

伊豆急行からのお願い

踏切事故を未然に防ぐために…

踏切および付近の線路で異常を察見した時は？

「非常ボタン」を押してください！
※非常ボタンを押すと踏切付近の電車が停止します。

踏切警報機が鳴り始めるとは？

電車が近くまで来ています。
「踏切には入らないで下さい！」

踏切内に車が閉じ込められた時は？

あわてずに「遮断かん(踏切のバー)を車で押し出して下さい！」

みなさまのご協力をお願いいたします。

万一、線路内に物を置いたり、電車に物を投げるところを目標としたときは、下記連絡先にご一報下さいませようあわせてお願いいたします。

伊豆急行株式会社

【ポケット時刻表抜粋】

事故防止会議の開催

鉄道（本社・現業）および一般管理部門の責任者による事故防止会議において当社の輸送障害事例の検証を行うことにより、輸送障害の再発防止および事故の未然防止に努めています。

また、他社の事故事例を議題に取り上げ、当社における影響等の検証を行い事故の未然防止に役立てています。

なお、社長が適宜同会議に出席し、安全管理体制の確認および安全に関し直接指示できる体制としました。【毎月開催】



【事故防止会議】

(3) 着実な教育・訓練の実施による資質の維持向上

- 従業員の資質の維持向上を図るための教育・訓練を
以下のとおり実施しました -

講習会開催による教育・訓練の実施

乗務員講習会、駅係員講習会、技術係員講習会を通じ、教育および異常時を想定した合同訓練を実施し、資質の維持向上を図りました。

- ・乗務員講習会【平成19年6月・12月】
お客様の避難誘導訓練、人身事故発生時の対応訓練
車両故障発生時の取扱い訓練等



【お客様の避難誘導訓練】



【車両故障発生時の取扱い訓練】

- ・駅係員講習会
お客様の避難誘導訓練、列車緊急停止訓練等【平成19年6月・12月】
信号故障時の取り扱い訓練【平成19年隔月実施】



【列車緊急停止訓練】



【信号故障時の取り扱い訓練】

- ・技術係員講習会【平成19年6月・12月】
列車緊急停止訓練（6月）、脱線時の復旧訓練（12月）



【列車緊急停止訓練】



【脱線時の復旧訓練】

適性検査の実施

列車運行に直接携わる従業員に適性検査を実施し、資質の確認を行いました。

防災訓練の実施

9月1日に大規模地震を想定した防災訓練を実施しました。

(4) 設備面の安全対策の推進

- 安全・安定輸送を最重要の課題としてとらえ、平成19年度実績では、設備投資総額16億円のうち11億円を安全投資にあてました -

「施設関係」

トンネル・橋梁・^{のりめん}法面等の補強・補修工事を継続して実施しています。



【朝日台トンネル補強工事】



【稲梓駅～蓮台寺駅間法面補強工事】

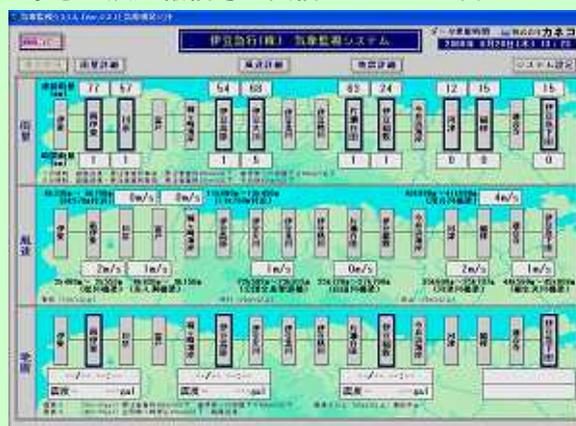
「運転関係」

気象情報収集強化を図るため、気象監視システム（雨量計・震度計）に風速計を加えました。（平成20年6月20日から運用）

緊急地震速報受信装置を導入しました。

平成18年度から継続施工していた主な信号機のLED化が完了しました。

気象庁からの緊急地震速報信号を受信するための装置



【気象監視システム表示画面】

「駅関係」

平成18年度からの継続施策として、伊豆熱川駅ホームの改修工事を実施しています。

【平成20年度完了予定】



【伊豆熱川駅ホーム】

各駅ホームの警告ブロック設置工事を行っています。平成19年度は、城ヶ崎海岸駅・伊豆大川駅・片瀬白田駅に設置し、保安度向上を図りました。同設備の設置駅は、9駅となりました。

【全駅設置は平成22年度末を予定】



【城ヶ崎海岸駅ホーム警告ブロック】

「車両関係」

運転士異常時列車停止装置 を設置しています。

設置率は平成19年度末で、75%です。

(平成18年度末 設置率59%)

列車運転中の運転士の体調の急変等により、運転装置が無操作状態となったとき、自動的に列車を停止させる装置

車体間転落防止幌を設置しています。

設置率は平成19年度末で、90%です。

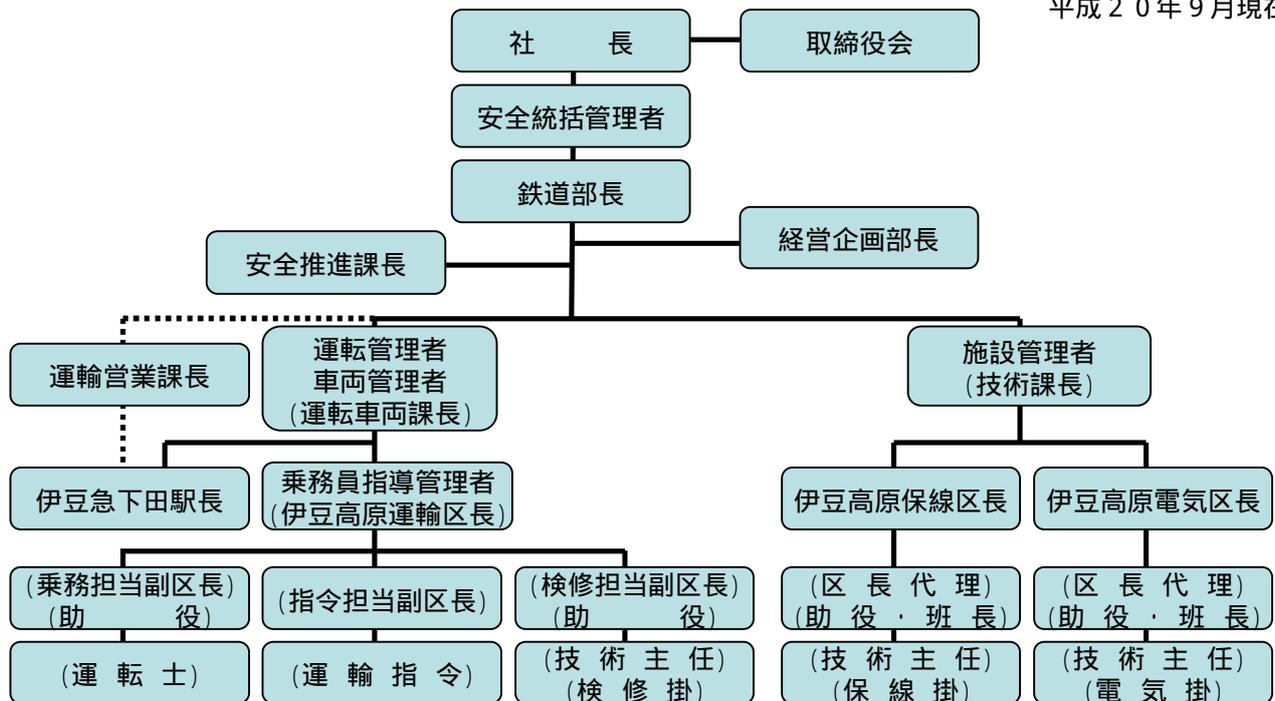
(平成18年度末 設置率82%)

4 . 安全管理体制

平成18年3月に運輸安全一括法が公布されたことにもない、安全管理規程を制定し、社長を頂点とする安全管理体制を構築し、各責任者の輸送の安全の確保に関する責任・権限を明確にしています。

(1) 安全管理体制図

平成20年9月現在



| 責任者 | 役割 |
|-----------------|---|
| 取締役社長 | 輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う |
| 安全統括管理者 | 輸送の安全の確保に関する業務を統括する |
| 鉄道部長 | 安全統括管理者の指揮の下、鉄道部における安全の確保に関する業務を統括する |
| 経営企画部長 | 輸送の安全の確保に関する投資計画、予算計画、要員計画その他必要な計画に関する事項を統括する |
| 安全推進課 | 安全マネジメントを推進する |
| 運輸管理者 (運輸車両課長) | 列車および車両の運転に関する事項を統括する |
| 乗務員指導管理者 (運輸区長) | 運転士の資質の保持に関する事項を管理する |
| 施設管理者 (技術課長) | 鉄道施設に関する事項を統括する |
| 車両管理者 (運輸車両課長) | 車両に関する事項を統括する |

(2) 安全マネジメントの方法

安全に関する会議

当社では、鉄道全般にわたる安全確保に関する取り組みを審議・報告し、輸送の安全を推進するため、毎月「事故防止会議」を開催し、同会議の議事録を職場ごとに毎月開催している会議で報告し、経営層から現場まで、情報の共有を図っています。

また、社長を議長として、本社の課長職以上全員が出席する「部課長会議」において、事故や輸送障害および再発防止策等の報告を適宜行っています。



【事故防止会議】



【部課長会議】

事故・災害等の緊急体制

異常時には、「異常時対策規程」等の社内規程に基づき、対策本部を設置する等、状況に応じて対応にあたります。

経営層による現場巡視

経営層自ら現場巡視を行い、安全管理の実施状況を確認しています。



【変電所巡視】



【運輸区巡視】

(3) 安全マネジメント態勢の見直し

内部安全監査および事故防止会議等により、安全マネジメント態勢（PDCAサイクル）が機能しているかの確認、改善および向上を図っています。

なお、内部安全監査については、平成19年7月に新設した安全推進課を中心に実施しています。

5 . 平成 1 9 年度 事故・障害に関する報告

平成 1 9 年度、当社の鉄道責任事故はありませんでした。

(1) 事故の発生件数

| 事故種別 | 発生件数 | | | 運休本数 | | |
|------------------|-------|-------|----|-------|-------|----|
| | H19年度 | H18年度 | 増減 | H19年度 | H18年度 | 増減 |
| 鉄道運転事故 (人身事故) | 2 | 1 | 1 | 16 | 4 | 12 |

運休本数には、区間運休を含みます。

- ・発生日時 平成 1 9 年 1 2 月 3 1 日 1 8 時 1 3 分
発生場所 富戸駅～城ヶ崎海岸駅間
事例 線路内立ち入り（踏切以外の場所）
運休本数 6 本
- ・発生日時 平成 2 0 年 1 月 2 8 日 1 3 時 4 5 分
発生場所 富戸駅～城ヶ崎海岸駅間
事例 線路内立ち入り（踏切以外の場所）
運休本数 1 0 本

(2) 輸送障害の発生件数

| 障害種別 | 発生件数 | | | 運休本数 | | |
|-------------------|-------|-------|----|-------|-------|----|
| | H19年度 | H18年度 | 増減 | H19年度 | H18年度 | 増減 |
| 設備・車両等 による輸送障害 | 4 | 2 | 2 | 21 | 2 | 19 |
| 自然災害等 による輸送障害 | 7 | 8 | 1 | 151 | 84 | 67 |
| 計 | 11 | 10 | 1 | 172 | 86 | 86 |

運休本数には、区間運休を含みます。

設備・車両等による輸送障害

- ・発生日時 平成19年4月20日 8時22分
発生場所 南伊東駅
事例 信号装置故障
運休本数 2本
- ・発生日時 平成19年5月31日 20時09分
発生場所 今井浜海岸駅
事例 車両故障(起動できず)
運休本数 9本
- ・発生日時 平成19年9月14日 5時35分
発生場所 河津駅～稲梓駅間
事例 高圧配電線の断線
運休本数 10本
- ・発生日時 平成19年12月11日 17時10分
発生場所 川奈駅
事例 信号装置故障
運休本数 0本、30分以上の列車遅延

設備、車両等による輸送障害事例につきましては、事故防止会議等により同様事例の再発防止対策を策定し、対策を講じております。

自然災害等による輸送障害

大雨5件・落雷1件・強風1件
〔主な事例〕

- ・発生日時 平成19年7月14、15日
事例 大雨(台風4号)
運休本数 58本
- ・発生日時 平成19年9月6、7日
事例 強風(台風9号)
運休本数 46本

(3) インシデント(事故の兆候)

- ・ ありませんでした。

(4) 行政指導等

- ・ ありませんでした。

6. 「お客様の声」を大切にしています

当社では、お客様の声ボックス（全駅設置）、モニター制度、電子メールを通じてご利用のお客様や沿線にお住まいの皆様の「声」を積極的に収集しています。

今後もお客様の視点での貴重なご意見を経営に反映させるよう積極的に取り組んでまいります。



【モニター様の車両工場見学】



【お客様の声ボックス】

7. 安全報告書への意見募集

安全報告書の内容や当社の取り組みにつきましてのご意見をお寄せください。

・伊豆急行株式会社

電話番号 : 0557-53-1111 (代表)

営業時間 : 9:30~17:48

月曜日~金曜日 (祝日および年末年始を除く)

・伊豆急ホームページ

<http://www.izukyu.co.jp>

トップページ左側の「ご意見・ご要望」内に
メールフォームがございます。

